

救急外来受診の手引き(18) 時間外選定療養費徴収について

公立世羅中央病院 院長 末廣 眞一

日本の医療はいつでもどこでも安く、最先端の医療を受けられるという、諸外国には見られない素晴らしい医療体制です。これを支えているのは少ない人数で多くの患者さんの診療にあたっている日本の医師や看護師の皆さんです。当院では2次救急病院として、夜間は医師一人、看護師一人で救急患者さんを診療しております。

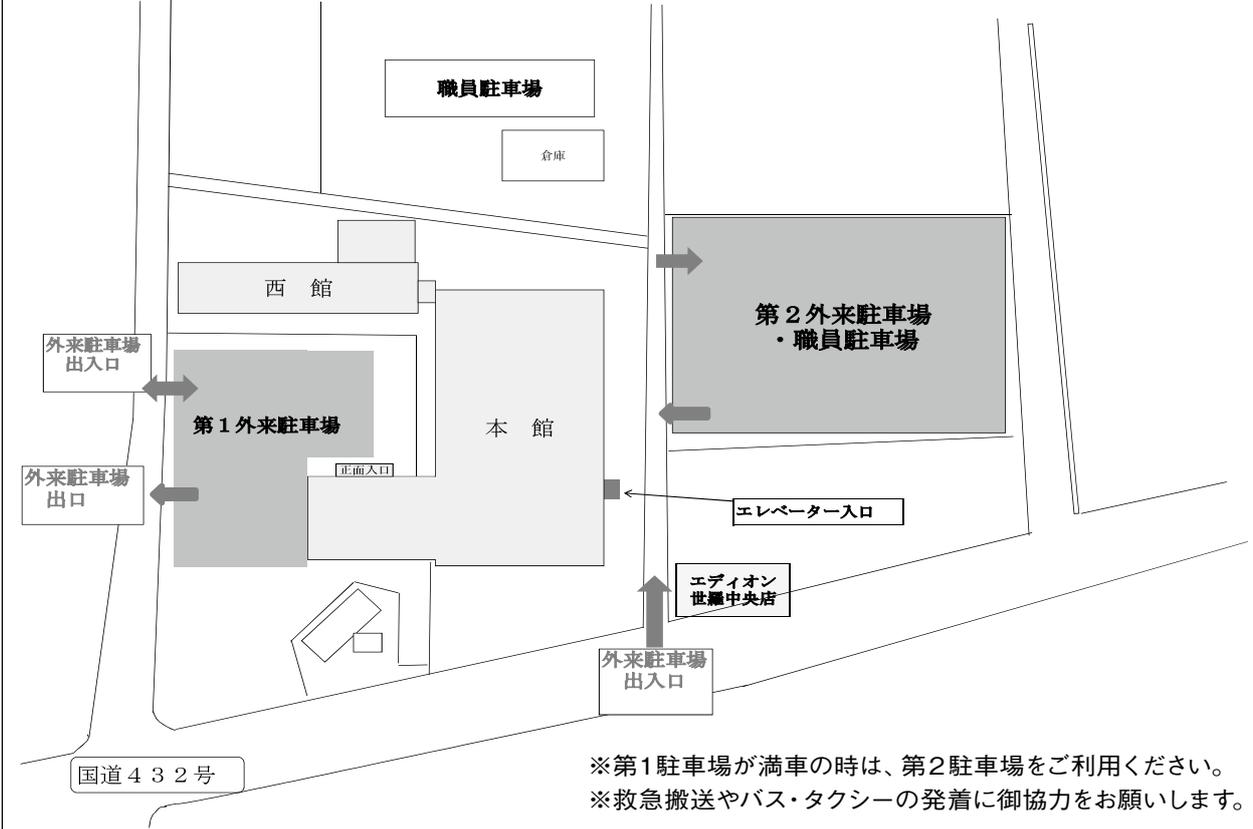
近年いわゆる「コンビニ受診」と呼ばれる軽症患者の時間外受診が増加し、社会問題となっております。若い人を中心に「仕事で時間内に受診できない」、「時間外ならすいてるから」などの理由で気軽に救急外来を受診する傾向が全国的に見られます。こうした行為が素晴らしい日本の医療体制を崩壊に方向かわせているひとつの要因なのです。

国は緊急を要しない(いわゆる軽

症の)患者さんの診療費のうちの時間外加算を保険診療外とし、「時間外選定療養費」として患者さんの自己負担とする方針を進めています。これを受けて、現在多くの病院で時間外選定療養費を徴収しています。当院でも平成25年7月1日より軽症患者さんの時間外受診に対し、時間外選定療養費として3,240円(税込)を負担していただくこととしました。

おかげさまで、入院が必要な重症患者さんや救急車で搬送される患者さんはほぼ横ばいですが、軽症と思われる患者さんの救急外来受診が約20%減少しています。このため、当直医が重症患者さんの診療に集中でき、しかも当直業務の負担は軽減できているようです。これからもご理解とご協力をお願いします。

公立世羅中央病院駐車場案内



※第1駐車場が満車の時は、第2駐車場をご利用ください。
※救急搬送やバス・タクシーの発着に御協力をお願いします。